

令和 7 年度

指定管理者

第三者評価結果

令和 7 年 1 1 月

鯖 江 市

令和7年度 指定管理者の第三者評価について

1 目的

指定管理者による管理運営状況について、学識経験者等の第三者から評価を受けることにより、指定管理者制度の適正な運用や、制度導入施設のより良い管理運営と施設利用者へのサービス向上を図り、今後の施設の管理運営等に的確に反映させることを目的とする。

2 対象施設

今年度は、3施設・3指定管理者を対象とした。

3 実施方法等

施設の類型ごと（施設管理型、企画事業型）に、学識経験者や市民の代表者等で構成する第三者評価委員会を設置し、指定管理者による施設の管理運営状況や制度の運用状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等によって確認し、25の評価項目（施設・設備の維持管理状況、施設の運営およびサービスの質、収支状況等）からなる「指定管理者評価シート（共通編）」および施設特有の評価項目がある場合は「指定管理者評価シート（特別編）」によって第三者評価を実施した。

4 評価結果（概要）

3施設ともに、全般的に、良好に施設管理が行われているとともに、民間団体としてのノウハウを活かした運営が行われ、幅広い年齢層の市民が安心して利用できる環境が整備されているとの評価となった。一方で、各施設の性質や目的に応じて、より良い施設に向けた管理運営を図っていくために、いくつかの指摘がなされている。特に施設の認知度向上や市民への周知のために継続的な取り組みが必要であること、老朽化対策や新たな設備等については、長期的な経費節減効果を踏まえた検討が必要になること、指定管理の運営には市との強固な連携が求められることなどの意見が示された。

5 各施設の評価結果

(1) 市民活動交流センター	1
(2) ふれあいみんなの館・さばえ	6
(3) 都市公園等	9

6 付属資料

鯖江市指定管理者第三者評価委員会の開催経過	13
鯖江市指定管理者第三者評価委員会委員名簿	13

令和7年度 指定管理者第三者評価

1 施設名称等

施設名称	市民活動交流センター
指定管理者	特定非営利活動法人 さばえ NPO サポート
所管部署	市民生活部 市民主役推進課

2 総評

市民活動交流センターの指定管理者の管理運営状況は、全体的に、良好に施設管理がなされていると評価できます。

特に、「施設の設置目的に基づく基本方針」、「施設目的の達成度」、「職員の対応」など、利用者目線に立ってサービスを提供している点が高く評価され、たとえば、館内点検や掲示物の配置、広報活動なども適切に行われており、施設の目的に沿った管理運営が実現されていることが確認されました。

施設の老朽化については一部指摘があるものの、清潔感のある環境維持や案内表示の充実により、利用者が安心して使える空間が確保されています。市民活動や学習の場としての機能も果たしており、幅広い世代に公平なサービス提供がなされている点は、地域に根差した施設としての価値を高めています。特に、園児の休憩場所や若者の学習スペースとしての活用は、世代を超えた市民の交流と学びの場としての役割を果たしていると言えます。

職員の勤務体制については、少人数ながらも目的意識を共有し、コミュニケーションを重視した運営がなされていることが評価されました。接客マナーも良好で、利用者への配慮が随所に見られ、気持ちよく施設を利用できる環境が整っています。

建物・設備の保守点検や清掃、警備業務などの管理面も適切に実施されており、特に視覚障がい者への配慮については今後の改善が期待されるものの、現状でも高い水準が維持されています。点字ブロックの未整備や入口の分かりづらさなど、ユニバーサルデザインの観点からの改善が求められる部分もありますが、職員による日常的な点検や清掃の徹底は、施設の安全性と快適性を支えています。

備品管理やごみ排出量の抑制、個人情報保護、事故・災害対応など、運営に必要な基本項目についても、いずれも適切な対応がなされていると評価されました。特に、利用者や入居団体への声掛けによるリサイクル・リユースの促進は、環境意識の高い施設運営として好印象を与えています。

一方で、広報活動や自主事業に関しては、今後のさらなる工夫と発展が求められます。情報提供は一定の水準に達しているものの、施設の認知度向上や市民への周知には継続的な取り組みが必要です。パンフレットやホームページによる情報発信は行われているものの、まだ施設の存在を知らない市民もいることから、他施設や団体との連携を強化し、地域全体への情報浸透を図ることが望まれます。

また、自主事業については、中間支援施設としての役割を活かし、団体としても

得意分野を活かした企画や収益事業の展開が期待されます。

最後に、モニタリング等の指摘事項への対応については、改善の余地があるものの、所管課との連携を強化することで、より質の高いサービス提供が可能になると考えられます。今後も市民のニーズに柔軟に対応し、地域の中心的な役割を担う施設として、さらなる発展が期待されます。

3 評価結果一覧

	評価項目		指定管理者 自己評価結果	施設所管課 内部評価結果	第三者評価機関 評価結果
共通編	第1	総則			
	1	施設の設置目的に基づく基本方針	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針があり、職員が理解しているか。	A	A
	2	施設目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的を達成しているか。	A	A
	3	職員の勤務実績、配置状況	管理職を含む常勤職員および非常勤職員の勤務実績、配置状況は適切か。	A	B
	4	職員のマナー	利用者に対する職員の接客マナーは適切か。	A	A
	5	開館の実績	仕様書または事業計画書のとおりに開館しているか。	A	
	第2	施設・設備の維持管理			
	1	建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理し、安全性の確保および良好な機能の保持を行っているか。	A	A
	2	備品の管理	施設の備品を適切に管理しているか。	A	A
	3	清掃業務	利用者が快適に利用できるよう、清掃が行き届いているか。	A	A
	4	警備業務	安全、安心な環境を確保しているか。	A	A
	5	ごみ排出量の抑制への取組み	ごみ排出量の抑制に向けた取組みを行っているか。	A	A
	第3	運営およびサービスの質の向上			
	1	利用実績の把握等	施設の稼働率および利用実績の推移について、把握および分析しているか。	A	A
	2	利用しやすい受付案内の実施	利用者が利用しやすい受付案内を実施しているか。	A	A
	3	施設の広報、施設の情報の提供	すべての利用者が等しく施設の情報を得ることができるよう、適切な情報の提供を行っているか。	A	B
	4	サービス水準の確保	個々のサービスについて、対応職員によって差が生じないように、施設のサービス水準を確保するための取組みを行っているか。	A	A
	5	個人情報の保護	個人情報の保護体制を確立し、適切な運用を行っているか。	A	A
	6	事故防止対策への取組み	事故防止のための体制を確立し、事故防止策を講じているか。	A	A
	7	事故発生時の対応体制の確立	事故発生時における対応体制を確立しているか。	A	A
	8	災害発生時の対応体制の確立	災害発生時における対応体制を確立しているか。	A	A
	9	利用者の意見・苦情を活かす仕組みの整備	利用者にとって意見や苦情を伝えやすい環境を整えているか。	A	A
	10	自主事業、独自の工夫等	施設の設置目的を達成するため、施設を最大限に活用するため、利用者のニーズに対応するために、独自に工夫して取り組んでいる事業等があるか。	A	B
	第4	収支状況			
	1	指定管理料の執行状況	指定管理料を適正に執行しているか。	A	A
	2	収支決算状況	収支状況は極端な赤字になっていないか。人件費割合、外部委託割合などは適正な値か。		
	3	経費節減状況	経費節減のための努力を行っているか。		
	第5	モニタリング等における指摘事項への対処状況			
	1	モニタリング等における指摘事項への対処状況	モニタリングや内部評価、外部評価、監査委員による監査における指摘事項については、可能な限り速やかに対処し、施設管理に活かしているか。	A	C
	第6	その他			
	1	その他	第1から第5までの項目では評価しきれなかった事項が他にあるか。		
特別編	第1				
	1	運營業務のさらなる質の向上を目指して	施設の管理に止まらず、施設を最大限に活用するため、自主的に実施する事業や連携機能が市民のニーズに対応し、「市民主役のまち鯖江」の醸成に貢献しているか。	A	A

4 指摘事項報告書 兼 対応策回答書

	第三者評価機関記入欄	指定管理者記入欄		対応する 評価項目
	指摘事項（重大なもの）	対応策 (いつまでに、どのような方法で、解決するのか。)	対応見込み期間 (短期：1 年未満 中期：1 年以上)	
1	なし	—		
	指摘事項（軽微なもの）	対応策 (いつまでに、どのような方法で、解決するのか。)	対応見込み期間 (短期：1 年未満 中期：1 年以上)	対応する 評価項目
1	貸し館業務や施設管理・運営という点においては、職員間で、施設設置の目的や事業に関する意識がしっかりと共有され、コミュニケーションもしっかりととれていたように感じました。 PC スキル等の専門知識に関しては、少人数スタッフということで、一部外注による対応等も含めて、継続的な運営体制を維持できる環境づくりを期待したい。	PCスキル等の専門知識については、現在の収支状況での外部発注は非常に厳しいものがあります。 現状では当該知識を有する職員に頼るしかないのが現状です。 しかしながら将来的には現有スタッフの交代も勘案しなければならないことから、PCスキルに限らず専門知識を要する分野については、外部発注も視野に入れた運営に努めます。	中期	共通編 1-3
2	既存の施設は老朽化しており、よく自団体の修理しながら対応されていると感じます。 しかし、館内を見学して、視覚障がい者には物足りない部分がありました。点字ブロックがなく、入口が分かりづらいかと思えます。	視覚障がいに限らず、ハンディキャップをお持ちの方が来場された場合は、事務局職員が適宜対応しております。 しかしながら入場されるまで補助が必要な方か否かが分からないのが現状であるため、ハード面での改善が必要と考えます。	中期	共通編 2-1
3	利用状況の把握について、学生の学習利用については、大まかな数について出せると良いのではないかと思います。	学生の学習利用の数値はとっておりませんが、月次報告書において交流サロン（学生方が学習をしているスペース）については報告をいたしております。 管理月報（貸切り以外）／交流サロン等人数の90～95％は学生の学習利用と推測されます。	短期	共通編 3-1
4	パンフレット、ホームページ等による情報提供などがしっかりとされていた一方で、周知という点では、一部の委員からも意見があったように、まだまだ知らない市民等もいることから、今後継続的に情報提供していくことが望まれます。	「市民主役」について関心の無い方には関係のない施設とされているのが現状と考えます。 関心の無い方に情報を届けることはなかなか難しいものがありますが、今後も継続的に情報発信に努めるとともにさばえNPOサポートとしての事業内容発信にも努め、施設の認知度向上を図ってまいります。	中期	共通編 3-3

5	基本的に、事業計画どおり、適切に事業執行されてる一方で、自主事業について、地域を代表する中間団体やリーダーとしての活躍を期待したい。そうすることで、当該施設だけでなくNPOの認知度も高まると感じました。	さばえNPOサポートの独自事業として、福井市・越前市等の近隣市の中間支援NPOとの協働でNPOのための講座事業等を開催して行きたいと考えております。	中期	共通編 3-10
6	評価項目の「積極的に企画事業を企画し」という部分で、実績はそうになっていないと考えます。 人間的に厳しいものがあるかもしれないが、得意分野を活かして収入を得る事業を企画してもいいと考えます。	指定管理の範囲での企画事業の企画・実施は、人間的にも予算的にも困難です。 さばえNPOサポートの独自事業として実施して行きたいと考えております。	短期	共通編 3-10
7	施設に関する費用の増額は仕方ないと思われる。 収入増の計画を見直してはいかがでしょうか。	鯖江市民活動交流センターの会議室利用を促進することで、指定管理に関する収入増を図って行きたいと考えております。	中期	共通編 4-2
8	委員会で所管課等から説明があった事案等を考慮するに、予算計上・執行や会計上の項目など齟齬がある点がみられたため、両者による密なコミュニケーションと早急な対応・解決を期待しています。それらができて、更なる発展的なサービスの提供（自主事業も含めて）が可能になると思いますので、皆さんの創意工夫に期待したいと思います。	令和7年9月19日に指定管理業務に関する変更収支計画書を再提出いたしました。 今後困難な点も多々ありますが、所管課とも密に相談等しながら、適切な施設管理に努めてまいります。	中期	共通編 5-1

令和7年度 指定管理者第三者評価

1 施設名称等

施設名称	ふれあいみんなの館・さばえ
指定管理者	公益社団法人 鯖江市シルバー人材センター
所管部署	産業交流部 産業振興課

2 総評

ふれあいみんなの館・さばえの指定管理者の管理運営状況は、全般的に、良好な施設管理を行っているとともに、民間事業者としてのノウハウを活かした運営を行っているという評価できます。設置目的に基づいた基本方針が明確に定められており、幅広い年齢層の市民が利用したいと感じる機能を備えた、地域に根差した公共施設として高く評価されています。施設の目的達成度も非常に高く、公平・公正な運営がなされており、利用者の多様なニーズに応える体制が整っています。

職員の勤務体制やマナーについても、地域との連携を図りながら効率的な事務分担がなされており、来館者に対して丁寧かつ親しみやすい対応が実現されています。受付案内も利用者目線に立ったサービスが提供されており、安心して利用できる環境が整っています。

利用者の意見を反映する仕組みも整っており、開かれた施設運営が実現されています。

施設の清掃や保守点検、備品管理、警備業務などの管理面も非常に良好で、老朽化が進む中でも清潔感が保たれており、衛生的な環境が維持されています。

一方で、老朽化対策や新たな設備等については、必要性を十分に加味し、早めに対応した方が長期的には経費節減になることも考えられますので、長期的な視点も併せ持って対応することが求められます。

また、情報提供については、ホームページを活用して十分な周知がなされており、市民が必要な情報にアクセスしやすい工夫が見られますが、市ホームページとリンクさせ、より市民がアクセスしやすい環境を作ることが課題にあげられます。

自主事業や経費節減への取り組みも適切に行われており、限られた人員の中で効率的な運営がなされている点は高く評価されます。今後は、施設の魅力をさらに高めるために、空間の活用や情報発信の工夫を重ねることで、より多くの市民に親しまれる施設となることが期待されます。

3 評価結果一覧

評価項目			指定管理者 自己評価結果	施設所管課 内部評価結果	第三者評価機関 評価結果
第1 総則					
1	施設の設置目的に基づく基本方針	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針があり、職員が理解しているか。	A	A	A
2	施設目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的を達成しているか。	A	A	A
3	職員の勤務実績、配置状況	管理職を含む常勤職員および非常勤職員の勤務実績、配置状況は適切か。	A	A	A
4	職員のマナー	利用者に対する職員の接客マナーは適切か。	A	A	A
5	開館の実績	仕様書または事業計画書のとおりに開館しているか。	A	A	
第2 施設・設備の維持管理					
1	建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理し、安全性の確保および良好な機能の保持を行っているか。	A	A	A
2	備品の管理	施設の備品を適切に管理しているか。	A	A	A
3	清掃業務	利用者が快適に利用できるよう、清掃が行き届いているか。	A	A	A
4	警備業務	安全、安心な環境を確保しているか。	A	A	A
5	ごみ排出量の抑制への取組み	ごみ排出量の抑制に向けた取組みを行っているか。	A	A	A
第3 運営およびサービスの質の向上					
1	利用実績の把握等	施設の稼働率および利用実績の推移について、把握および分析しているか。	A	A	A
2	利用しやすい受付案内の実施	利用者が利用しやすい受付案内を実施しているか。	A	A	A
3	施設の広報、施設の情報の提供	すべての利用者が等しく施設の情報を得ることができるよう、適切な情報の提供を行っているか。	A	A	A
4	サービス水準の確保	個々のサービスについて、対応職員によって差が生じないように、施設のサービス水準を確保するための取組みを行っているか。	A	A	A
5	個人情報の保護	個人情報の保護体制を確立し、適切な運用を行っているか。	A	A	A
6	事故防止対策への取組み	事故防止のための体制を確立し、事故防止策を講じているか。	A	A	A
7	事故発生時の対応体制の確立	事故発生時における対応体制を確立しているか。	A	A	A
8	災害発生時の対応体制の確立	災害発生時における対応体制を確立しているか。	A	A	A
9	利用者の意見・苦情を活かす仕組みの整備	利用者にとって意見や苦情を伝えやすい環境を整えているか。	A	A	A
10	自主事業、独自の工夫等	施設の設置目的を達成するため、施設を最大限に活用するため、利用者のニーズに対応するために、独自に工夫して取り組んでいる事業等があるか。	A	A	A
第4 収支状況					
1	指定管理料の執行状況	指定管理料を適正に執行しているか。	A	A	A
2	収支決算状況	収支状況は極端な赤字になっていないか。人件費割合、外部委託割合などは適正な値か。			
3	経費節減状況	経費節減のための努力を行っているか。			
第5 モニタリング等における指摘事項への対処状況					
1	モニタリング等における指摘事項への対処状況	モニタリングや内部評価、外部評価、監査委員による監査における指摘事項については、可能な限り速やかに対処し、施設管理に活かしているか。	A	A	A
第6 その他					
1	その他	第1から第6までの項目では評価しきれなかった事項が他にあるか。			

4 指摘事項報告書 兼 対応策回答書

	第三者評価機関記入欄	指定管理者記入欄		対応する 評価項目
	指摘事項（重大なもの）	対応策 (いつまでに、どのような方法で、解決するのか。)	対応見込み期間 (短期：1年未満 中期：1年以上)	
1	なし	—	—	—
	指摘事項（軽微なもの）	対応策 (いつまでに、どのような方法で、解決するのか。)	対応見込み期間 (短期：1年未満 中期：1年以上)	対応する 評価項目
1	市のホームページから、リンクでのホームページに飛べるように。	すでにリンク済みです。	完了	共通編 3-3
2	1階と2階の利用者層を区分するのは良いと思います。一方で、1階には壁にポスターや活動状況を掲示し、賑やかな雰囲気が演出されているのに対し、2階はそのような雰囲気がほとんどありませんでした。2階は落ち着いた雰囲気を出すことを重視しているのであればそれとも良いと思いますが、多くの人が利用したいと思う演出として2階の空間で活用できるところがあれば、賑やかさを発信しても良いと思います。 2階のホールに椅子が設置され、利用者が自由に使える空間として良いと思います。そこに施設の利用や利用者のコミュニケーション促進につながるパンフレット棚の設置などができるのではないのでしょうか。安全性を確保したうえで、検討をお願いします。	今まで1階にしか掲示していなかったポスター等も内容に応じて今後は2階にも掲示していくようにします。 11/3の文化祭で展示した作品等の中から、シルバー会員や施設利用者の方の作品を階段ホールや2階のホールに展示するなど利用促進とくつろげる空間づくりに努めてまいります。 また、これまで2階ホールに時計がなかったので設置をいたします。	短期	共通編 3-4
3	体育館の入り口に「事故防止のため靴を履くこと」と掲示されていましたが、裸足の子供たちも見受けられました。子供たちが自由に走り回ることも大切だと思いますので、安全の確保と利用者のニーズとの両立を図っていただきたいです。	多目的ホールの床にささくれがあるため、床面の本格改修までの応急対策として破損個所のテーピングと児童の内履き励行に努めてまいります。 床面改修については市の予算の関係もあるので当局と連携してまいります。	短期～中期	共通編 3-6
4	経費節減については、適切に行っていると思います。一方、老朽化対策や新たな設備等については、必要性を十分に加味し、早めに対応した方が長期的には経費節減になることも考えられるので、長期的な視点も併せ持つと良いと思います。	老朽化対策等については、消防用設備修繕、多目的ホール床改修、エレベーター設備の改修など安全性の確保を優先しながら進めていくとともに館内照明のLED化などを含めて大規模な改修を要する事案もあるため、市と協議しながら進めてまいります。	中期	共通編 4-3

令和7年度 指定管理者第三者評価

1 施設名称等

施設名称	都市公園等
指定管理者	パークサポート 有限責任事業組合
所管部署	都市整備部 公園住宅課

2 総評

都市公園等の指定管理者の管理運営状況は、全般的に、良好な施設管理を行っているとともに、造園業者としてのノウハウを活かした運営を行っていると評価できます。

特に、公の施設として、幅広い年齢層の市民が安心して利用できる環境が整備されており、安全・安心な管理体制が確立されている点が高く評価されました。

職員の勤務体制やマナーについても、丁寧な対応が印象的であり、施設の信頼性を高める要因となっています。

建物・設備の保守点検に関しては、老朽化への対応とともに、今後は暑さ対策の必要性が高まることが予想されており、利用実績や他自治体の事例を参考にしながら、市と連携して検討することが求められます。備品管理は概ね良好ですが、廃棄されたと思われるソファがそのままとなっていた点は、安全性の観点からも改善の余地があり、不法投棄の防止および早期発見や事故が生じた場合の対応等について、事前に市と協議しておくことが求められます。なお、トイレ清掃の頻度を利用状況に応じて調整している点は、柔軟な運営の好例として評価されました。

利用実績の把握や受付案内についても、基本的には良好ですが、電話対応が中心となっている現状に対し、ホームページから問い合わせフォームを見つけやすくするような整備が望まれます。広報活動についても、ホームページの情報が不十分であるとの意見があり、特に西山公園以外の施設情報の充実や、観光協会・市の関連ページとの連携強化が求められます。

外国人利用者への対応として多言語表記の看板設置など、インバウンド対応を強化することや、駐車場の放置車両など、市と連携して課題に取り組むことが求められます。

経費節減への取り組みも適切に行われておりますが、老朽化対策や新たな設備等については、必要性を十分に加味し、早めに対応した方が長期的には経費節減になることも考えられますので、長期的な視点も併せ持つ必要があります。

総じて、本施設は市民に開かれた公園として、安定した運営がなされており、今後も利用者目線に立った改善と情報発信の強化によって、さらに魅力的な施設となることが期待されます。

3 評価結果一覧

	評価項目		指定管理者 自己評価結果	施設所管課 内部評価結果	第三者評価機関 評価結果
共通編	第1 総則				
	1	施設の設置目的に基づく基本方針	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針があり、職員が理解しているか。	A	A
	2	施設目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的を達成しているか。	A	A
	3	職員の勤務実績、配置状況	管理職を含む常勤職員および非常勤職員の勤務実績、配置状況は適切か。	A	A
	4	職員のマナー	利用者に対する職員の接客マナーは適切か。	A	A
	5	開館の実績	仕様書または事業計画書のとおりに開館しているか。	A	
	第2 施設・設備の維持管理				
	1	建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理し、安全性の確保および良好な機能の保持を行っているか。	A	A
	2	備品の管理	施設の備品を適切に管理しているか。	A	A
	3	清掃業務	利用者が快適に利用できるよう、清掃が行き届いているか。	A	A
	4	警備業務	安全、安心な環境を確保しているか。	A	A
	5	ごみ排出量の抑制への取組み	ごみ排出量の抑制に向けた取組みを行っているか。	A	A
	第3 運営およびサービスの質の向上				
	1	利用実績の把握等	施設の稼働率および利用実績の推移について、把握および分析しているか。		
	2	利用しやすい受付案内の実施	利用者が利用しやすい受付案内を実施しているか。	A	C
	3	施設の広報、施設の情報の提供	すべての利用者が等しく施設の情報を得ることができるよう、適切な情報の提供を行っているか。	A	C
	4	サービス水準の確保	個々のサービスについて、対応職員によって差が生じないように、施設のサービス水準を確保するための取組みを行っているか。	A	A
	5	個人情報の保護	個人情報の保護体制を確立し、適切な運用を行っているか。	A	A
	6	事故防止対策への取組み	事故防止のための体制を確立し、事故防止策を講じているか。	A	A
	7	事故発生時の対応体制の確立	事故発生時における対応体制を確立しているか。	A	A
	8	災害発生時の対応体制の確立	災害発生時における対応体制を確立しているか。	A	A
	9	利用者の意見・苦情を活かす仕組みの整備	利用者にとって意見や苦情を伝えやすい環境を整えているか。	A	A
	10	自主事業、独自の工夫等	施設の設置目的を達成するため、施設を最大限に活用するため、利用者のニーズに対応するために、独自に工夫して取り組んでいる事業等があるか。	A	A
	第4 収支状況				
	1	指定管理料の執行状況	指定管理料を適正に執行しているか。	A	A
	2	収支決算状況	収支状況は極端な赤字になっていないか。人件費割合、外部委託割合などは適正な値か。		
	3	経費節減状況	経費節減のための努力を行っているか。		
	第5 モニタリング等における指摘事項への対処状況				
	1	モニタリング等における指摘事項への対処状況	モニタリングや内部評価、外部評価、監査委員による監査における指摘事項については、可能な限り速やかに対処し、施設管理に活かしているか。	A	A
	第6 その他				
	1	その他	第1から第5までの項目では評価しきれなかった事項が他にあるか。		

4 指摘事項報告書 兼 対応策回答書

	第三者評価機関記入欄	指定管理者記入欄		対応する 評価項目
	指摘事項（重大なもの）	対応策 (いつまでに、どのような方法で、解決するのか。)	対応見込み期間 (短期：1年未満 中期：1年以上)	
1	なし	—	—	—
	指摘事項（軽微なもの）	対応策 (いつまでに、どのような方法で、解決するのか。)	対応見込み期間 (短期：1年未満 中期：1年以上)	対応する 評価項目
1	施設の老朽化対応とともに、暑さ対策の必要性も高まると予想されます。利用実績や予算、他自治体の対応等を踏まえ、市とともに暑さ対策の検討をお願いします。	公園施設の大規模な改修があった際に検討していきます。	中期	共通編 2-1
2	使用頻度により、トイレ清掃回数を調整しているのは、大変良いと思います。 視察先の公園にベンチが廃棄されていました。不法投棄の防止や事故が生じた場合の対応等について、協議をお願いします。	不法投棄が確認された場合、まず警察へ連絡し、周辺地域のパトロールを依頼しています。その後、市の担当課と協議のうえ、適切な方法で処分を行っています。	—	共通編 2-3
3	応対はほとんどが電話だと思われるが、ホームページ等からのメール対応もできたほうがいいのかではないでしょうか。	トップページにメールアドレスを掲載しました。	済	共通編 3-2
4	ホームページの内容が不十分かと思いました。系統立てて充実していただくようお願いします。 西山公園とその他の公園、日野川緑地公園 BBQ、エリアの利用についてなど各関係機関・関連ページからのリンクが必要（鯖江市、観光協会とは必須）かと思います。西山公園以外の公園も紹介していただきたいです。	市や関係機関と連携しながら、内容の充実と構成の見直しを進めてまいります。	短期	共通編 3-3
5	インバウンドの増加により、外国語によるルール周知の必要性が高まると予想されます。利用実績や予算、他自治体の対応等を踏まえ、市とともに外国語による看板設置・増設の検討をお願いします。	利用実績や他施設の事例などを参考にしながら、看板更新時に対応を検討していきます。	中期	共通編 3-6
6	駐車場に自動車が放置されているとの報告がありました。近隣住民との双方向のコミュニケーションにも配慮をお願いします。放置自転車への対応についても、何らかの仕組みを検討していただきたい。	放置車両は、道の駅の駐車場で確認された事案です。市で当該車両の存在を把握しており、現在対応を進めております。なお、法的な手続きが必要なため、勝手に処分することはできず、今後も市が責任を持って対応を継続してまいります。 また、公園内に放置された自転車につ	—	共通編 3-7 3-9

		いては、防犯登録シールが確認できる場合、警察に連絡し、所有者への連絡を依頼しています。その後、警察からの指示に従い、処分または移動などの対応を行っています。		
7	経費節減については、適切に行っていると思います。一方、老朽化対策や新たな設備等については、必要性を十分に加味し、早めに対応した方が長期的には経費節減になることも考えられるので、長期的な視点も併せ持つと良いと思います。	公園施設については、市で長寿命化計画を策定し、計画的に補修や更新を行っています。	—	共通編 4-3
8	西山公園の開花状況や紅葉状況の情報発信は、どこで行っていますか。 造園業者、管理者としては必要十分にやっていたが、ホームページ等広報は十分とは言えない。そのためにも、鯖江市や観光協会など関係ページとリンクを貼り、情報が行き届くようにしていただきたい。 西山公園は常に清掃が行き届いており、感謝しています。	西山公園の開花状況につきましては、現在、市の公式ホームページにて随時情報を掲載しております。観光協会など関係機関との連携を強化し、ホームページ上でも情報が行き届くよう、リンクの整備を進めてまいります。	短期	共通編 6-1

鯖江市指定管理者第三者評価委員会の開催経過

会議	開催日		内容
	ふれあいみんなの館・さばえ、都市公園等	市民活動交流センター	
第1回	令和7年8月19日（火） 13:30～16:35 市役所および館内	令和7年8月28日（木） 10:30～12:00 館内	・委員長および職務代理者の選出 ・指定管理施設の概要 ・審議 ・現場視察
第2回	令和7年10月21日（火） 13:30～14:35 市役所 4階第2委員会室	令和7年10月30日（木） 15:00～15:30 市役所 4階第2委員会室	・総括審議

鯖江市指定管理者第三者評価委員会委員名簿（◎委員長 ○職務代理者）

氏名		役職等
ふれあいみんなの館・さばえ、都市公園等（施設管理型）		
井上 武史	◎	東洋大学経済学部総合政策学科教授
笈田 孝士	○	立待地区区長会長
岩尾 敏秀		太極拳ふれあい会員
小林 稔明		公益社団法人鯖江青年会議所理事長
吉村 明美		ふる里体験の家「椀 de 縁」事務局長
市民活動交流センター（企画事業型）		
澤崎 敏文	◎	仁愛女子短期大学生活科学学科教授
笠嶋 敏雄	○	中河地区区長会長
谷内 由美子		鯖江市民協働推進会議委員長
森 ちさと		鯖江商工会議所青年部直前会長